

千葉市立大森小学校



学校だより

5月号

令和8年5月15日



集団生活での成長をめざして

校長 三宅 健二郎

今年のゴールデンウィークは5連休もあり、たっぷり楽しんだり、ゆっくり休んだり、いつもと変わらない安定ルーティーンだったり、それぞれの過ごし方があったかと思えます。天気の方は大きく崩れることはなかったものの、南は夏日で北は雪というような日もあり、日本列島は本当に縦に長いことを実感しました。関東近辺では暴風が吹き荒れ、蘇我スポーツ公園で行われている JAPAN JAM も中止という日もありました。寒暖差が激しく体がまだ暑さに慣れていないこの時期に熱中症になる方が多いといわれています。体調管理には十分注意していただけたらと思いますので、水分補給や衣服の調整をよろしく願いいたします。

新年度スタートから1か月が経ちましたが、子どもたちの表情や様子からは、やはり十人十色、実態は様々であることをあらためて感じています。年度が変わり気持ちをワンランクアップさせて望んでいる子、あっという間に慣れて新しいめあてをもっている子、頑張りすぎてちょっと休憩モードになっている子、まだまだ慣れずに様子を見ている子と様々です。

一人一人の特性や実態をしっかり捉え、学校教育目標の「一人一人が輝く学校」に近づけていきたいと考えています。勿論それが大前提ではありますが、学校は集団生活の中で社会性を身に付ける場です。集団の中で周りの様子を見たり状況を把握したりします。それを踏まえて自分の考えをもち、自分のすべき行動を判断し実践していきます。そしてその行動が自分にも周りにもどのような影響を与えているかを肌で感じ、新たな知識や感情、感覚を学んでいくということの繰り返しで成長していくものと思われまます。自分らしさを発揮しつつ、それぞれの考えをぶつけ合い、互いに成長できる場づくりをしていきたいと考えています。ただ、そこには互いを尊重し認め合うことが必須であるということをご丁寧に伝えていきたいと考えています。学校外での集団、アフタースクールや放課後等デイサービス、様々な習い事や近隣の友達関係等でも同じことがいえるかと思えますので、ご家庭でも意識の共有をしていただけたら幸いです。



☆☆5月・6月の行事予定☆☆

5月の予定	6月の予定
18日(月) 公園探検(1年)	1日(月) 教育相談月間(～30日) 水泳学習開始、クラブ活動
19日(火) 市教研短縮日課5校時 そらまめのさやむき体験(1年)	2日(火) 千葉開府900年記念給食・授業実施日
20日(水) 交通安全教室(1・4年) 3Dスコリオ検査(6年)	3日(水) 歯科検診(4・5・6年・森の子)
21日(木) 耳鼻科検診 (1・5年・森の子・抽出) プール清掃 (学習ボランティア・5年)	4日(木) 校外学習(3年)、福祉講話(6年)
22日(金) プール清掃(6年)	5日(金) ごみ分別スクール(4年)
25日(月) 委員会活動 内科検診(6年・5の1) 出前授業(6年) 埋蔵文化財センター	9日(火) なかよし活動
26日(火) 図書ボランティア読み聞かせ 内科検診(4年・5の2・5の3) 学校評議員会	10日(水) 内科検診(1年・森の子)
27日(水) 歯科検診(1・2・3) ジェフサッカー教室(3～6年) 1年生を迎える会	11日(木) 校外学習(2年)
28日(木) 防犯訓練	16日(火) 市教研短縮日課4校時
29日(金) 校外学習(5年) 味噌づくり(3年)	17日(水) 内科検診(2年)
	18日(木) 図書ボランティア読み聞かせ 金曜日課 眼科検診(1年・抽出児)
	19日(金) 木曜日課
	22日(月) 音楽発表会壮行会
	24日(水) 音楽発表会(4年生代表クラス) 内科検診(3年)
	25日(木) げんきキャンプ(森の子)
	26日(金) げんきキャンプ(森の子)
	29日(月) 委員会活動
	30日(火) 修学旅行説明会(6年)

◆◆◆ 学校からのお知らせ ◆◆◆

◎大森小学校区内の土砂災害警戒区域について

大森小学校区内の一部に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。

なお、登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

◎「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

本市では、不登校児童生徒に対して、学習活動(体験活動含む)、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように、「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、下の教育支援課ホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。

【教育支援課ホームページ】「千葉市教育委員会教育支援課」で検索 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>

◎小学校における放課後の校庭開放事業について

千葉市ではすべての小学校において、子どもたちの安心・安全な遊び場として、各校の実情に応じたルールの下で、放課後の校庭開放を実施しています。

この事業は、学校の教職員が利用者を管理・監督するものではなく、公園に遊びに行くのと同様、行き帰りも含め、利用者自身が安全の確保や、トラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。ルールを守り、利用者全員が気持ちよく校庭を利用できるようご協力をお願いします。

【開放する日時】

(1) 開放日 原則として平日(月～金)

(2) 開放時間 16時30分まで(4月～10月) 16時00分まで(11月～3月)

※土日祝・長期休業期間などの学校休業日は原則として実施していません。